

⑥ 海の今を知るために ～海洋状況把握(MDA)における情報の集約・共有～

桂 幸納

海洋情報課 海洋空間情報室

海上保安庁では、海洋基本計画に基づき、水温・塩分、漁業権等各種法令の区画情報、船舶通航量、海底地形といった様々な情報（100項目以上）を地図上に重ね合わせて表示できるWebGISサービス「海洋台帳」を平成24年から運用してきた。海洋台帳は公開以来、毎年500万件程度のアクセスを維持しており、海洋再生可能エネルギーへの期待が高まる中、洋上風力発電施設の適地選定等にも役立てられるなど、海洋分野におけるWebGISサービスとして定着してきた。

近年、米国や欧州では、海洋からの様々な人為的又は自然の脅威に対応するための情報共有基盤・枠組みとして、海洋に関する事象を効果的に把握する「海洋状況把握(MDA: Maritime Domain Awareness)」の取組が進められている。我が国においても、海洋における様々な人為的又は自然の脅威への対応と海洋の開発および利用促進のため「我が国の海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組」が平成28年に総合海洋政策本部において決定された。この決定の中で、各府省及び政府関係機関が収集した様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム」を新たに整備・運用することが決定された。海洋状況表示システムは、海上保安庁が運用する海洋台帳等をシステムの基盤として活用し、この基盤に関係府省及び政府関係機関が収集した様々な海洋情報を追加し、広域性・リアルタイム性の向上を図るものである。

現在、海上保安庁では、平成30年度末の運用開始に向けて、内閣府総合海洋政策推進事務局の総合調整の下、関係府省等と協力して海洋状況表示システムの整備を進めている。海洋状況表示システムは、海洋台帳と比べ、気象・海象情報及び衛星情報等を追加するなど掲載情報の拡充を行うとともに、目的に応じて必要な情報を選び易くするシーン別セットメニューやキーワード検索、時系列情報のアニメーション表示機能等、ユーザーの利便性向上のための機能を追加している。

本講演では、平成30年度末の運用開始に向けた海洋状況表示システムの整備状況及び海洋台帳の利用実績に基づくシーン別セットメニューを紹介する。



図1. 海洋状況表示システム（愛称「海しる」）のロゴ